

公布された規則のあらまし

◇静岡県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

高度化事業に係る都道府県に対する資金の貸付けに関する準則の改正に伴い、金融機関保証による場合の貸付割合等の特例を適用する期限を延長しました。（附則第4項、附則第5項関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。